

神川町教育の振興に関する施策の大綱

(平成27年度～平成29年度)

<教育目標>

「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」

人間尊重の精神を基調として、町民の生涯学習機会の充実を図るとともに、個性を尊重した幼児・児童・生徒の教育を重視し、子供たちには「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を育て、学びを通じた「絆」を深めるための取り組みを進めます。

<基本方針>

教育目標を踏まえた教育施策の6つの基本方針は次のとおりです。

特色ある学校教育の推進

恵まれた自然環境や古くから培われてきた郷土の伝統・文化を継承するとともに、グローバル化や時代の変化に対応した教育を推進します。

また、小規模校のよさを活かした学校教育の推進、異校種間の連携を積極的に行います。

自立と確かな学力の育成

基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を子供たちに身に付けさせます。

また、幼児教育、キャリア教育、特別支援教育を推進し、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力を育みます。

健やかな体と豊かな心の育成

健康の保持・増進や体力の向上などにより、健やかな体を育成します。

また、子供たちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を一層推進します。

いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

信頼される教育環境の整備

教職員の資質の向上や学校の組織運営の改善、学習環境の整備・充実などにより、子供たちや保護者から信頼される学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

家庭・地域の絆を深める教育

「親の学習」の実施など、家庭教育の支援体制を充実させるとともに、「学校応援団」など、地域の方々による学校への協力体制の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するなかで、家庭・地域の教育力を向上させます。

生涯学習とスポーツの振興

ふれあいを大切にし、生涯にわたりともに学びつづけ、生きがいのある人生と心のかよいあう「かみかわ」の実現を目指し、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境をつくります。

また、郷土の偉人や郷土の文化を学び、それを次世代に伝えていくとともに、町民が心豊かな生活を送れるよう、町民の文化・芸術活動の活性化を図ります。